

令和2年川南町教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年6月23日(火) 午前10時30分～午前11時10分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、内野宮 恵教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 岩切拓也教育課長、肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、林義光学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第6回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申し合わせにより黒木実委員を指名します。

○黒木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まずは、私から行います。6月1日に行政経営会議が行われました。3日は、町の定例校長会が開催されました。5日は、西都市におきまして令和2年度教科用図書採択地区協議会が開催されました。今年は、中学校教科書の採択の年に当たります。同じ日に、川南町議会の6月定例会が開会となり、初日の本会議に出席しました。9日に行われました議会の一般質問では、4人の議員が教育委員会関係のことについて問われました。質問の項目としては、新型コロナウイルス感染症対策について、町総合運動公園のカギの開閉門に関する事、同陸上競技場の芝の管理、天龍梅に関する事と、GIGAスクールに関する事でした。新型コロナウイルス感染症対策については、授業の遅れについての質問が主な内容でした。答弁として、感染防止対策の徹底を講じていくことで、5月25日から通常の学校再開を行っているとともに、授業の遅れ対策については、夏季休業期間後半の6日間を授業登校日とし、学力保障の確保に努めて行く旨を説明しました。陸上競技場の芝につきましては、例年に比べ2月の段階でも芝の育成状況の遅れが見受けられましたので、6月いっぱいまでの養生期間を要

すると答弁しました。総合運動公園のカギの開閉門管理につきましては、大会の規模等を考慮しながら適宜対応していきたいと答弁しました。天龍梅の管理等についての質問は、産業推進課が担当なので多くの答弁は求められませんでした。先月の定例教育委員会でもお話ししましたが、これまで町の指定文化財としては見送られてきましたこの天龍梅ですが、ここ数年の手入れ等の効果により町の文化財として指定できるほど梅の樹の生育状況が改善している、との報告を管理している樹木医から受けましたので、本年度中に町の文化財として指定できるように準備を進めて行きたいと思えます。最後に、GIGAスクールにつきましては、これからの時代に対応するためにもしっかりとした環境整備に取り組んで行きたい旨を答弁しました。15日は、6月議会最終日で本会議に出席。同じ日に川南湿原の作業を教育課の全職員で実施しました。18日は、町婦人連絡協議会の役員さんが父の日が近いということで表敬訪問されました。同日に町教頭会が行われ出席しました。本日であります23日が、定例教育委員会と、午後2時から計画しております学校経営ビジョン説明会が行われます。26日が町給食会の理事会が開催されます。なお、来月の予定会合等ですが、7月1日に、まず畜魂慰霊式、その後行政経営会議が行われます。その会議が終了後、生涯学習推進本部会議を行う予定です。この生涯学習推進本部会議につきましては、今回の議案としてもありますので詳細につきましては、後程詳しくご説明いたします。15日が町定例校長会です。17日に西都児湯地区第2回採択協議会が行われます。22日が、町内第1学期の終業式です。23日から27日にかけて中学校体育大会西都児湯地区大会が行われます。28日が、定例教育委員会の予定です。以上です。

次に、教育課長をお願いします。

○教育課長

お手元の資料に沿って説明いたします。教育委員会関係行事等についてですが、新型コロナウイルス感染症対策が難しいということで、例年夏休み期間中に開放しておりました町営プールや、サマーコンサート、ロードレース大会inかわみなみを中止しました。また、本年の10月から12月に予定されておりました国文祭・芸文祭は延期となります。次に、文化ホール図書館空調改修工事は、株式会社一色設備工業と280,280,000円で契約しました。期間は令和3年3月25日までで、工事のため空調を停止する期間が、個別空調が令和2年8月から10月、図書館側が令和2年9月から令和3年3月、文化ホールが令和3年1月5日から令和3年3月の予定です。川南湿原トンボ観察会が別紙のとおり7月26日に開催されます。私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

失礼いたします。まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒数は6月1日現在、1,334名で、年度当初より2名減となっております。児童生徒の生命に係る大きな事故や問題等についての報告はございません。フロンティアルームについては、唐瀬原中の1名が昨年度の継続として通室しておりますが、ほぼ欠席することなく学習等の活動に取り組んでいます。しかし、本人も保護者も現状に満足している面が見られるため、今後は、学校復帰に向けて学校やSC（ソーシャルカウンセラー）、SSW（スクールソ

一シャルワーカー)などとの連携を図りながら進めていく必要があるのではないかと考えているところであります。なお、例年はこの時期に西都児湯地区総合体育大会の結果について報告しているところでありますが、本年度はコロナウイルス対策ということで開催要領が変更されており、夏季休業中に県大会として地区別の分散開催という形で行われます。九州大会や全国大会という大きな目標がなくなる中、特に中学校3年生についてはこれまでの成果を存分に発揮し、有終の美を飾ってくれることを願っています。次に教職員の状況についてです。4月報告後、交通事故・違反等の報告はございません。来月は県内一斉服務規律強化月間となりますので、各学校における服務規律の徹底について改めて指導して参りたいと思います。今後の行事についてです。詳細についてはご覧いただきたいと思いますが、本日は、午後2時から「学校経営ビジョン説明及び意見交換会」が行われますので、御出席をお願いします。なお、各校ビジョン等の資料については事前に送付させていただいておりますが、もしお忘れの場合はお申し出ください。また、意見交換では「学校におけるコロナウイルス対策の現状と課題」というテーマで協議を行いますが、時間も限られておりますので、積極的にご発言いただけますと幸いです。また、8月21日にNF(ニューフロンティア)教育研究会が主催する教育講演会が行われますが、今回はICT活用に係る講演を鹿児島大学の山本准教授に依頼しております。当日の日程、会場等については現在調整中であります。次回の定例会では詳細についてお伝えできるかと思います。その他として、「新型コロナウイルス感染症対策」について、臨時休業に伴う授業時数の確保ということで、夏季休業期間中において合計6日間を授業登校日として設定しております。また、今後の学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方については、本県は地域の感染レベル1に該当(令和2年5月25日時点)することから、「感染のリスクが高い学習活動」について、可能な限りの感染症対策を行った上で実施することを検討する、という考えのもとで教育活動を推進していくことを共通理解したところであります。従って、「教育活動」を可能な限り止めないということが重要になります。学習指導については、家庭学習の充実に向け、家庭学習の手引きの見直しと提出をお願いしています。また、本年度中止となった「全国学力・学習状況調査」、こちらの問題冊子が文科省から配布されるに当たり、その有効な活用についてお願いしたところであります。生徒指導については、特に、学校における事故防止や児童生徒の交通事故防止について指導の徹底をお願いしております。また、今後、残り1か月ほどで夏季休業を迎えることから、夏季休業中の生徒指導等の充実について文書を配付し注意を促していきたいと思っております。本年度から学校ごとの設置へと変更しました「学校運営協議会」について、学校評価だけに留まらず、学校や地域の課題を共有するための十分な「熟議」と「協働」による取組の推進をお願いしたところであります。私からは以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑がなければ報告事項を終わります。

日程第4、議案第19号「川南町教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓

令」について、を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第19号、川南町教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令について、提案理由を申し上げます。この議案は、教育委員会事務委任規則第2条で教育長に委任されていない「職員の任免」が決裁事項に記載されていまして、その項目を削除するものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

これから議案第19号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第19号「川南町教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する訓令」については、原案のとおり、可決されました。

日程第5、議案第20号「川南町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示」について、を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第20号、川南町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、提案理由を申し上げます。この議案は、学校教育法第19条にて規定されている就学援助費の認定基準については、市町村の実情に応じて定めることとされていますので、援助を必要とする世帯に、より柔軟に対応できるよう当該基準を追加するとともに、認定事務を見直しにより様式の変更を行ったものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第20号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第20号「川南町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示」については、原案のとおり、可決されました。

日程第6、議案第21号「令和2年度ふるさと川南の教育の策定」について、を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第21号、令和2年度ふるさと川南の教育の策定について、提案理由を申し上げます。この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、令和2年度における本町の教育行政の基本方針を定めようとするものです。1月18日に開催しました川南町総合教育会議におきまして令和2年度の重点事項について協議していただいたものに、教育課事業計画等を作成しましたので今回ご提案させていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

これから議案第21号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第21号「令和2年度ふるさと川南の教育の策定」については、原案のとおり、可決されました。

日程第7、議案第22号「生涯学習まちづくり推進計画の策定」について、を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第22号、生涯学習まちづくり推進計画の策定について、提案理由を申し上げます。この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、本町の生涯学習の基本方針を定めようとするものです。3月定例会でお諮りしました川南町生涯学習推進本部設置要綱により、4月に推進本部を設置しました。今後、この推進計画をもとに生涯学習を推進してまいります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小嶋委員

素晴らしい計画だと思います。具体的な取組事項について質問です。ロードマップ的なものは今から決まるのですか。加えて、役場の各課で今後取り組んで行こうとするメニューなどを集めるための行動等は行っているのですか。

○押川課長補佐兼生涯学習係長

お答えします。当計画の後半部分に示してありますが、具体的な取組事項を列挙する必要がありますので、事前に各課に対して情報を求め、寄せられた内容を収集・精査したものを掲載しております。今後これらを基に、町民の知りたい、学びたいニーズのマッチング作業を行っていく予定です。

○小嶋委員

では、7月からこの計画に基づいて走り出していくのですか。

○教育長

私からお答えします。当該計画策定の根拠となりました川南町生涯学習推進本部設置要綱が本年4月に施行されたことから、できれば計画策定についても5月に行いたかったのですが、新型コロナウイルスの影響等でそれは叶いませんでした。そのため、来月7月の策定となりました。ようやくこれから、広く住民の方々等にお知らせしていく予定ですが、この情報等が浸透し、メニューの着手等に取組んでもらえるのは少し先になるのでは、と予想しております。よって、今年は住民等への周知を中心としたいと考えています。ここで、お配りしておりますA4のペーパーを使ってご説明いたします。タイトルが【生涯学習による地域づくり講座「ふるさと川南未来学」(各課編)～であい・ふれあい・まなびあい～】をご覧ください。この講座の目的に書きましたが、本町では、「ふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい川南のひとづくり」をスローガンに掲げ、町民総ぐるみによる教育を推進しています。そこで、「まちづくりはひとづくり」という視点に立ち、各課との連携を図りながら川南町の現状や未来について学ぶための、町民への学習機会を提供したいと考えております。その学習内容につきましては、現在、既存の「子ども・学校応援団ハンドブック」を基に、町民用の「生涯学習講座ハンドブック」を作成し、本町の現状や未来について学ぶ内容を学習機会の一つとして提供する予定です。その学習方法につきましては、自治公民館や家庭教育学級、社会教育関係団体、企業等の要請に応じた「出前講座方式」による学習方法で原則実施していきたいと考えております。内容等によっては、学習場所を変更することも考えられます。対象者等は、各自治公民館及び家庭教育学級、社会教育関係団体、増加しております外国人労働者含む従業員に向けた企業等の町民を対象にしたいと考えております。そのためにも、各課に教育課と調整するための生涯学習担当者を置いていただき、教育課との連携をお願いする予定です。特に、まちづくり課との連携を重視します。今後の方向性として、町民(自治公民館長や各種団体・企業の代表等)を対象とした「川南町リーダー塾」及び「川南町リーダー養成塾(仮称)」等を講座として実施し、まちづくりへの参画意識を高める取組を推進したいと思います。これらのことを通して、行政と町民の双方向にメリットがある関係を構築したいと考えています。従って、生涯学習は教育委員会のものだけではなく、総合行政として取り組んで行きます。

○小嶋委員

良くわかりました。ありがとうございました。

○教育長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

これから議案第22号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第22号「生涯学習まちづくり推進計画の策定」については、原案のとおり、可決されました。

日程第8「その他」に入ります。何かありますか。

○教育課長

事務局からは特にございません。

○教育長

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、7月28日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、7月28日に決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

これで、令和2年、第6回川南町教育委員会定例会を閉会します。

おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年7月28日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

黒木 実